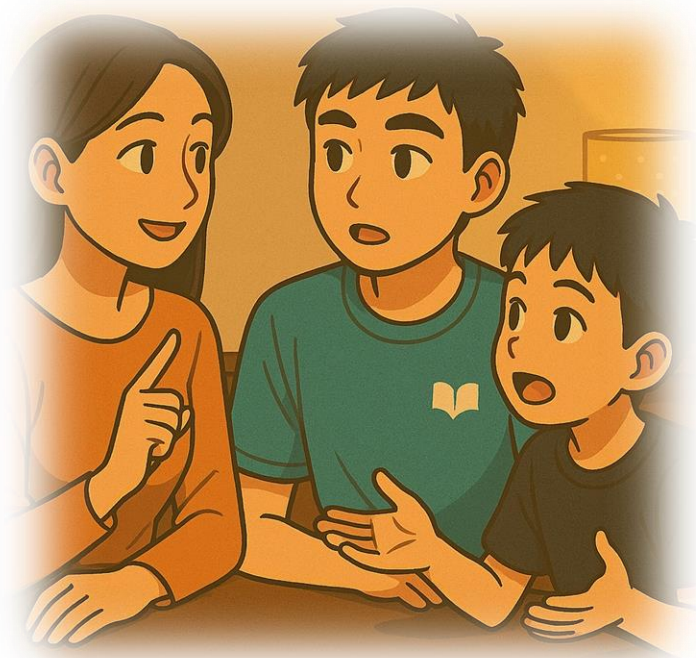


人権教育の充実について ～子どもの権利と法教育の観点から～



行政書士 ¹
田中 友里

日々の活動と人権教育の方針について

情報モラル講座等

各学校や教育委員会からの依頼で情報モラル講座・ゲーム依存予防講座など個人で依頼を受け行っています

直近 1 年間の活動

- ・小中高の情報モラル講座、PTAセミナー
- ・群馬県民講座「ゲーム依存啓発講座」
- ・子どもに関わる団体の研修講師
- ・ぐんまこどもモニターアンケートのアドバイザー



所属 群馬県行政書士会（高崎支部）、法と教育学会、ウェルビーイング学会、群馬子どもの権利委員会、高崎市行政相談委員

専門は「子どもの権利」と「法教育」、人権のバランス感覚を養い子どもたち自身が主体的により良く生きる社会を目指しています

人権とは？

「全ての人々が生命と自由を確保し、それぞれの幸福を追求する権利」

「人間が人間らしく生きる権利で、生まれながらに持つ権利」

- ・ 誰にとっても身近で大切なもの
- ・ 違いを認め合う心によって守られるもの

こどもたちに対しては、
自分自身を含む一人一人に、幸せに生きていくための大切な権利

—法務省人権擁護局—

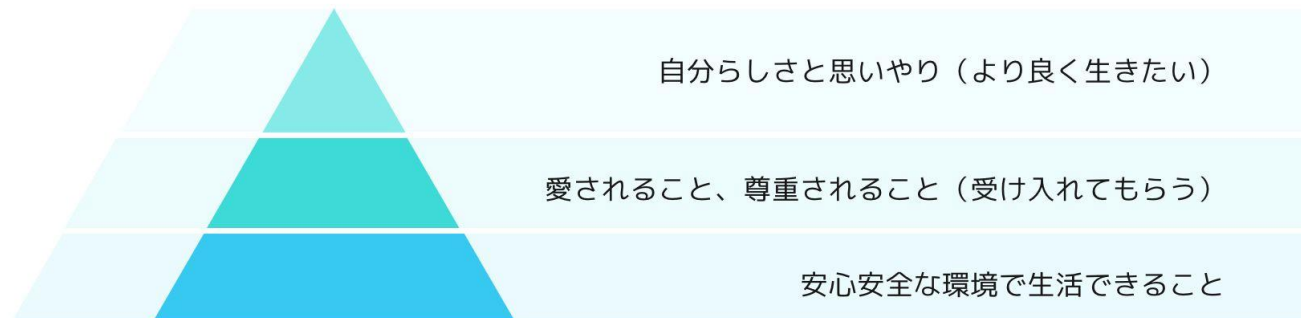
人権とは？法教育と子どもの権利から

- ・ 人間の法的権利
- ・ 原則大人と同じ権利を子どもも持っている
- ・ 子どもが「より良く生きるため」に必要

健全な野心も社会貢献精神も育てる

- ・ 自分を大切にしたい
- ・ 人に優しくしたい
- ・ 立派な大人になりたい
- ・ 勉強したい

- ・ 社会貢献をしたい
- ・ もっと成長したい
- ・ 困難にもチャレンジしたい
- ・ 一番になりたい



子どもの権利条約とは

- ・ 正式名称「児童の権利に関する条約」
- ・ 条約は法律の上位法である
- ・ 1989年に国連で採択、1990年発効、1994年日本も批准
- ・ 2016年、児童福祉法第一条に「児童の権利に関する条約の精神にのっとり」と定められる
- ・ 2023年、こどもの包括的な権利を定める「こども基本法」においても子どもの権利条約の4原則の趣旨を踏まえ、規定されている。



差別の禁止（差別のないこと）
すべての子どもは、子ども自身や親の人種や国籍、性、意見、障がい、経済状況などどんな理由でも差別されず、条約の定めるすべての権利が保障されます。



生命、生存及び発達に対する権利
（命を守られ成長できること）
すべての子どもの命が守られ、もって生まれた能力を十分に伸ばして成長できるよう、医療、教育、生活への支援などを受けることが保障されます。



子どもの最善の利益
（子どもにとって最もよいこと）
子どもに関することが決められ、行われる時は、「その子どもにとって最もよいことは何か」を第一に考えます。



子どもの意見の尊重
（子どもが意味のある参加ができること）
子どもは自分に関係のある事柄について自由に意見を表すことができ、おとなはその意見を子どもの発達に応じて十分に考慮します。

人権教育充実の影響イメージ図

目にみえる結果

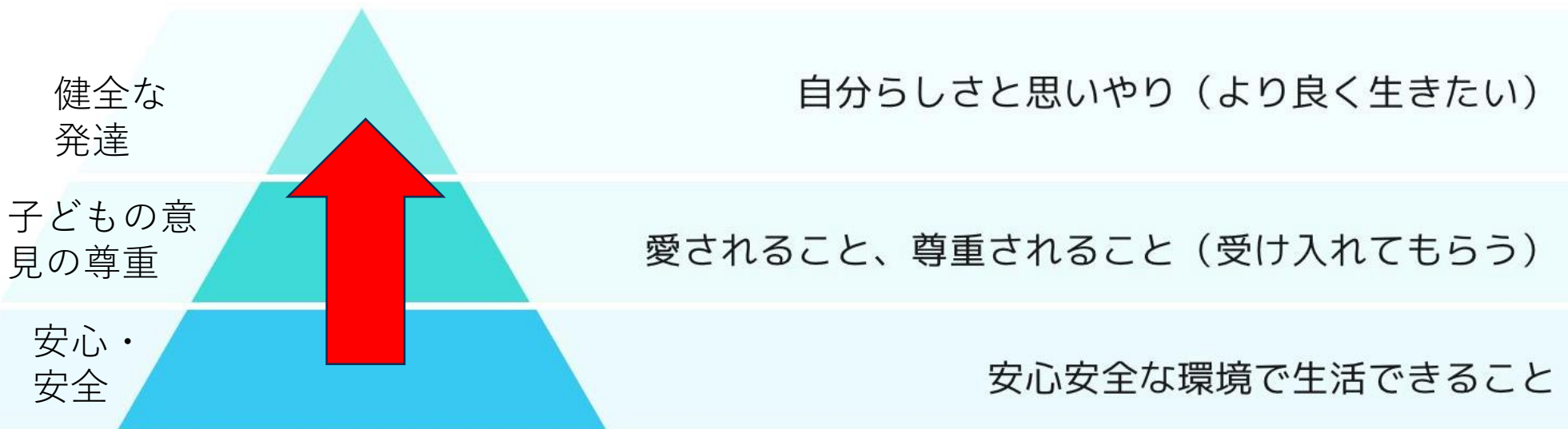
- ・ いじめ
 - ・ ゲーム依存
 - ・ ネットトラブル
 - ・ コミュニケーション不足
 - ・ 成績不振
- 個別に全て対応することは困難

法教育で幹を太く

人権教育で養分を

「より良く生きる」に繋げるポイント

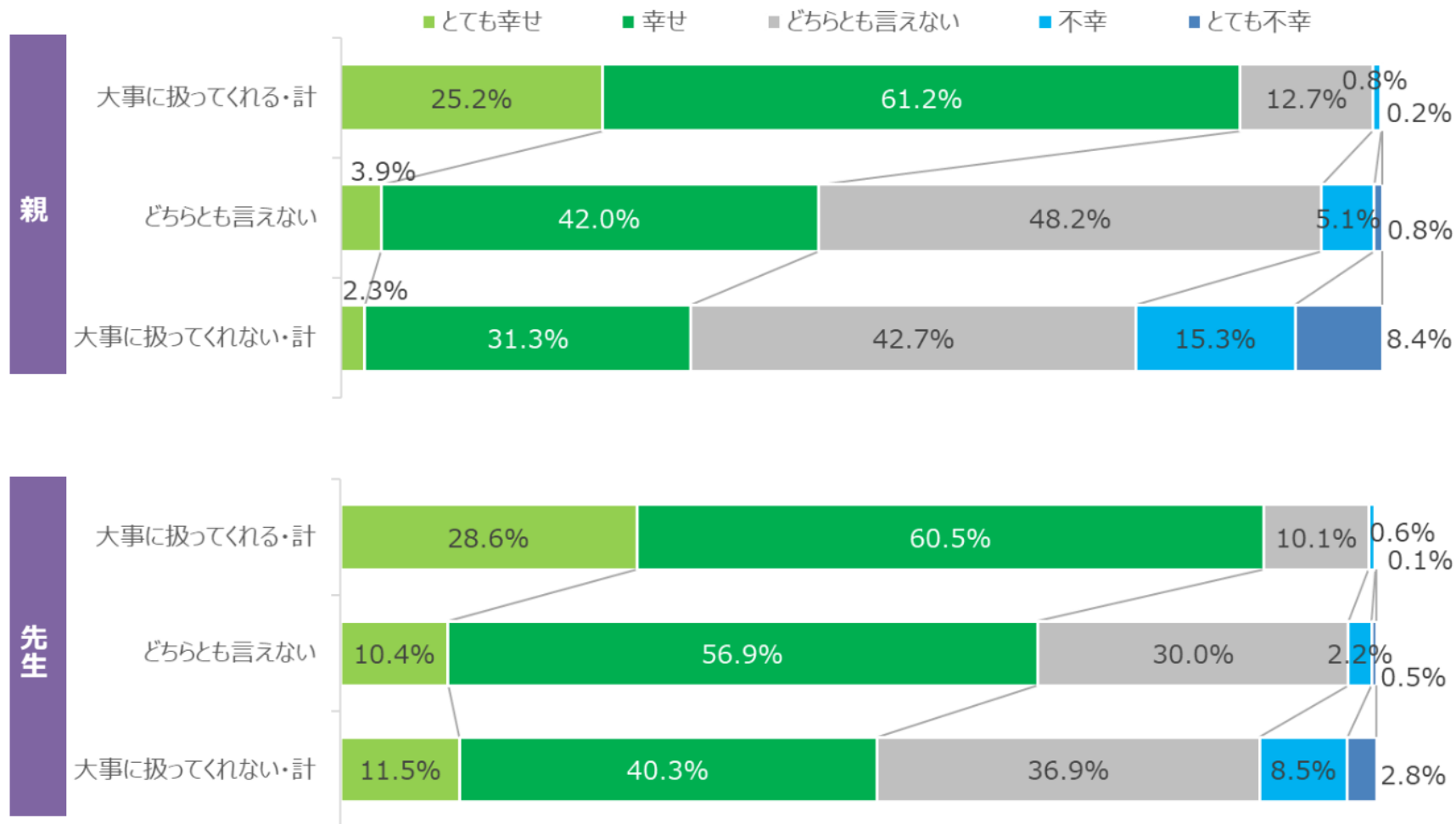
- ・ 下から順番に満たしていく
- ・ 好きも嫌いも尊重する姿勢
- ・ ネガティブな気持ちを受け入れてもらえる安心感
- ・ 子どもごとの成長のタイミングを待つ場合も
- ・ 褒めるだけでなく、適切に叱る・批判
- ・ 満たされた後は自分で満たし続けることができる



親・先生の見解尊重と子どもの幸福度の関係

■ 親・先生による意見の尊重度と幸福度の関係

親・先生に意見を尊重されていると感じるこどものうち、現在の幸福度について「とても幸せ」「幸せ」と回答した割合は、それぞれ86%、89%に達した。それと比較し、親・先生に意見を尊重されていないと感じるこどもの幸福度は下がる傾向がみられる。



お互いを尊重するコミュニケーションとは？

「私はあなたの意見に反対だ、だがあなたがそれを
主張する権利は命をかけて守る」
ーフランスの哲学者ヴォルテール

尊重するということは…

- ・賛成することではない
- ・自分の意見を曲げるということでもない
- ・相手の意見の内容には反対であるが相手を敵視しない
- ・どんな意見でも聴く姿勢
- ・その主張をするということに関しては加勢
- ・民主主義の考え方と言われている

とはいえ子どもの年齢に応じて「反対」という言葉は強すぎる場合もあるのであくまで考え方として

法教育を人権教育に繋げるには

法教育とは

法律専門家ではない一般の人々が法や司法制度、これらの基礎となっている価値を理解し、法的なものの考え方を身に付けるための教育です
—法務省—

✕ 法律の条文や法制の内容について記憶させる、知識型教育

○ 法の背景にある価値、法やルール役割意義を考える思考型教育

道路交通法

- ・スピードを出す車を捕まえたい→歩行者や他の車が安心して通行できる社会を目指したい

刑法

- ・悪いことをした人を捕まえたい→私たちの体・財産・自由・精神を守りたい

民法

- ・第三者との決まり・ルール→人同士の人権のバランス規定

法的なものの考え方から人権を考える (刑法)

- 相手の命・体・自由・尊厳や持ち物に対して相手が困ることを言っていることを聞かせようとしてはいけません。
「今夜オンラインゲームに加わらないと明日無視するぞ」
のように「〇〇しないと× ×するぞ」というような脅しによって相手をコントロールしようとする会話は要注意です。
本当に無視しなくても言っただけでこの罪は成立します。
刑法第222条（脅迫）
- 誰かの名誉を傷つけて評判を落とすようなことを多くの人たちに知られるようにした場合、それが事実かどうかに関係なく罰せられます。**本当のことなら何を言ってもいいという訳ではない**ということです。
刑法第230条（名誉棄損）

※これは法律の「解説文」ではありません。

法的なものの考え方からバランス感覚を養う（民法）

- ・ **借りたものは大切に使わなければならないと法律で定められています。** 借りたものを壊してしまった場合、わざとではなかったとしても、借りたものを返さなければならなかったり、修理代金を相手から請求されることもあります。

民法第400条善管注意義務

- ・ お金を払わずに物を使わせてもらい、使い終わったら返すという約束があります。その場合、借りた人は決められた約束内で使用しなければなりません。

約束を守れなかったときは、貸した人はその物を返してもらうことができます。

民法第593条使用貸借

幹を太くする法律知識（その他法律）

- ・ その文章や音楽を作った人、写真を撮影した人の許可を得ないで勝手に使った場合に著作権侵害となり罰せられることがあります
コピーしてネットにアップしたり、リポストしただけでも著作権侵害となるケースがあります。 十分注意してください。

著作権法 著作権

- ・ 児童ポルノの写真を撮ること（製造）、スマホに保存すること（所持）他人に送ること（提供）全て違法です。児童ポルノ禁止法

- ・ 肖像権とは**他人から勝手に自分の写真をとられない権利と、勝手に自分の写真を公開されない権利のことです。**これに違反すると損害賠償や慰謝料を請求されることがあります。

憲法第13条を根拠 肖像権※プライバシー権の一種

課題・認識違いがあることを認識する

アンケート結果（中学生412名）※講座後に実施

問1 ネットトラブルについて日頃から気を付けていたか
はい…276名(66.9%)、
どちらでもない…112名(27.1%)
いいえ…24名(5.8%)



問2 ネットを利用する（発信する）にあたり社会のルールや
法律を意識していたか

はい…220名(53.3%)
どちらでもない…123名(29.8%)
いいえ…69名(16.7%)



講座後の変化について

- ・SNSの認識違いがあった…262名(63.5%)
- ・ゲーム依存の認識違いがあった…214名(51.9%)
- ・法律について認識違いがあった…192名(46.6%)

まとめ

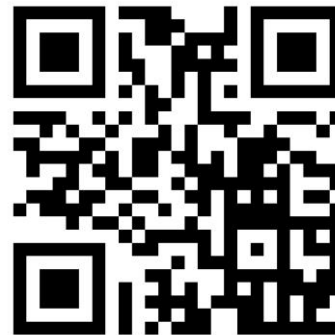
- 1 原則大人と同じ権利を子どもが持っているという認識
- 2 大人が子どもたちに望む、願うものは人権教育の先にある
- 3 人権は個別の問題解決より包括的な問題を予防する効果
- 4 子どもと接するときはピラミッドを満たすイメージ
- 5 ピラミッドが満たされた後は自分で満たし続けることができる
- 6 先生が意見を尊重してくれていると感じた子どもは幸福度が高い
- 7 尊重は言う通りにする、その意見に賛成するということではない
- 8 子どもの意見に反対でも受容的な対応を心掛ける
- 9 法律が守りたい価値や権利を学ぶことでバランス感覚を養う
- 10 伝えたつもり、聞いてるつもり、認識違いがあるかもしれない

事務所概要

- 事務所名：Aki行政書士事務所
- 所在地：群馬県高崎市井野町106-12ベルハイム井野Ⅰ 206号
- 代表者：特定行政書士 田中 友里
- TEL：027-329-5987
- MAIL：info@aki-office.net
- ホームページ：<https://www.aki-office.net>



親子のための
保健室サイト



親子のための
保健室問い合
わせフォーム